

新旧対照表

| 改正後   | 現行  |
|---|---|
| <p>I 人権マニュアル</p> <p>1 人権の尊重について<br/>(略)</p> <p>(2) 具体的な取り組み</p> <p>① 利用者や家族等の意見を反映します。</p> <p>ア サービスの内容や利用方法などわかりやすく説明します。</p> <p>イ <u>利用者及び成年後見人や家族の意向をお伺いする機会を持ちます。</u><br/>・個別支援計画の作成・変更時、寮別懇談会、家庭訪問など</p> <p>ウ <u>利用者及び成年後見人や家族の意向を十分に伺い、協議の上可能な限り個別支援計画などに反映させます。</u></p> <p>エ <u>利用者の障害特性を評価し、特別な配慮が必要な場合には、支援根拠、手順、将来的な見通し等を示し、十分説明した上で同意を得ます。</u></p> | <p>I 人権マニュアル</p> <p>1 人権の尊重について<br/>(略)</p> <p>(2) 具体的な取り組み</p> <p>① 利用者や家族の意見を反映します。</p> <p>ア サービスの内容や利用方法などわかりやすく説明します。</p> <p>イ 利用者（及び必要に応じて成年後見人や家族）の意向を把握する機会を定期的に持ちます。<br/>・育成会・家庭訪問・アンケート等</p> <p>ウ 利用者（及び必要に応じて成年後見人や家族）の意向は個別支援計画などに反映させるよう努めます。</p> |

ii 事故防止マニュアル

(略)

3 利用者の行動特徴の理解と行動把握

(1) 行動特徴の理解

① 個別支援プログラムに記載

・けがや事故につながる利用者の行動特徴は、個別支援プログラムに特記し、注意すべき点を明確にしておきます。

② ケース検討で周知徹底

・毎月のファミリー会ケース検討において、事故につながる行動特徴について支援者間の報告話し合いを行い、支援の共通理解を図っておきます。

(2) 家族との共通理解

① 新規利用者については、家族から行動特徴および過去の事故例を十分聴取し、日頃から事故防止対策について家族と共通理解を図っておきます。

② 既に利用している利用者については、最近の行動傾向や変化を家族に随時伝えておきます。

③ 重要な個別的支援の方法及び内容については、家族に説明を行った上で同意を得ておきます。

ii 事故防止マニュアル

(略)

3 利用者の行動特徴の理解と行動把握

(1) 行動特徴の理解

① 個別支援プログラムに記載

・けがや事故につながる利用者の行動特徴は、個別支援プログラムに特記し、注意すべき点を明確にしておきます。

② ケース検討で周知徹底

・毎月のファミリー会ケース検討において、事故につながる行動特徴について支援者間の報告話し合いを行い、支援の共通理解を図っておきます。

(2) 家族との共通理解

① 新規利用者については、家族から行動特徴および過去の事故例を十分聴取し、日頃から事故防止対策について家族と共通理解を図っておきます。

② 既に利用している利用者については、最近の行動傾向や変化を家族に随時伝えておきます。

(3) 日常の行動の把握

① 支援者の確保

・利用者の安全で安心な生活を実現していくため、利用者のいるところには常に支援者が居て見守れるように支援者の勤務状況を作ります。

・会議等の時間を、利用者の日課を妨げることがないようにします。

・会議等が利用者の日課にかかる場合は、日課を優先し会議等を中断もしくは後日開催します。

② 利用者の把握

・支援者は他の支援者と連携し、また申し送りを頻繁に行い、情報を共有しながら支援します。

・支援者は、業務引継簿に目を通した上で勤務に入り、全利用者の状況を自分の目で確認します。

③ 巡回の実施

・支援者は定期的にディルーム、居室、トイレ、食堂、配膳室等の寮棟内を巡回し、人員確認、安全の点検、危険物の除去を行います（監視的にならないようにごく自然に行うこと）。

・最低でも2時間以内に1回、全利用者の状況確認を行います。

(3) 日常の行動の把握

① 支援者の確保

・利用者の安全で安心な生活を実現していくため、利用者のいるところには常に支援者が居て見守れるように支援者の勤務状況を作ります。

② 利用者の把握

・支援者は他の支援者と連携し、また申し送りを頻繁に行い、利用者の行動から目を離さない支援をします。

③ 巡回の実施

・支援者は定期的にディルーム、居室、トイレ、食堂、配膳室等の寮棟内を巡回し、人員確認、安全の点検、危険物の除去を行います（監視的にならないようにごく自然に行うこと）。

X 健康管理マニュアル

(略)

2 具体的な取り組み

(略)

(5) 報告

疾病、受傷の早期発見に努め、傷病の状況を的確に把握し必要な医療を提供するとともに、家族等へ報告します。家族等への報告の基準については、病院受診の必要性の有無で判断しますが、希望があれば通院の有無にかかわらず都度報告します。

- ① 利用者へ健康状態の説明をします。
- ② 家族等へは定期帰省や寮別懇談会等で利用者の健康状態について説明します。
- ③ 利用者の体調に変化があった場合は、医療職に相談し連携して加療にあたります。生命に関わるなど緊急の場合は、速やかに連絡し状況を報告します。
- ④ 関係機関へ報告します。

X 健康管理マニュアル

(略)

2 具体的な取り組み

(略)

(5) 報告

疾病、傷病の状況を的確に把握、報告して各方面との連絡提携に努めます。

- ① 利用者へ健康状態の説明をします。
- ② 家族等へ健康状態の報告をします。
- ③ 情報の共有に努めます。
- ④ 関係機関へ報告します。

【参考】

基礎的なバイタルサイン（正常値）

体温：平均体温との比較

血圧：最高 130 以下～最低 85 以下

脈拍：60 回～80 回/分

呼吸：16～18 回/分

